

<報道発表資料>

令和 7 年 1 1 月 2 日

令和 7 年秋の褒章受章者について

令和 7 年 1 1 月 3 日付発令の令和 7 年秋の褒章受章者のうち、埼玉県内在住の受章者は次のとおりです。

● 本県在住者

りよくじゅほうしょう
緑綬褒章 1 (うち個人 1 人)

おうじゅほうしょう
黄綬褒章 7 (うち個人 7 人)

しじゅほうしょう
紫綬褒章 1 (うち個人 1 人)

らんじゅほうしょう
藍綬褒章 1 5 (うち個人 1 5 人)

(計 2 4 (うち個人 2 4 人))

※ 緑綬褒章（りよくじゅほうしょう）とは

長年にわたり社会に奉仕する活動（ボランティア活動）に従事し、顕著な実績を挙げた方に授与されるものです。

※ 黄綬褒章（おうじゅほうしょう）とは

農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方に授与されるものです。

※ 紫綬褒章（しじゅほうしょう）とは

科学技術分野における発明・発見や、学術及びスポーツ・芸術文化分野における優れた業績を挙げた方に授与されるものです。

※ 藍綬褒章（らんじゅほうしょう）とは

会社経営、各種団体での活動等を通じて、産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績を挙げた方及び国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務（保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務）に尽力した方に授与されるものです。

※ 受章者名簿について

発令日（令和7年11月3日）以降に、内閣府賞勲局ホームページ（<https://www8.cao.go.jp/shokun/index.html>）で掲載される予定です。